第５１回鳥取県中学校総合体育大会新体操の部開催要項

１　目　的 　本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く（競技）実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒の育成をするとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。

２　主　催 鳥取県中学校体育連盟

３ 後　援 鳥取県教育委員会　　(公財)鳥取県スポーツ協会　　鳥取市教育委員会

４　主　管 鳥取県東部地区中学校体育連盟　 鳥取県中学校体育連盟新体操専門部

鳥取県体操協会　　 鳥取市体操協会

５　会　期 女子：令和７年７月１９日（土）

男子：令和７年７月１９日（土）

６　日　程 競技開始 　　９：４５～

（男子については、関係者との話し合いで決定する）

７　会　場 女子：ヤマタスポーツパーク　鳥取県民体育館

〒680-1417　鳥取市桂見１４６－１

男子：智頭農林高等学校

　　　　　　　〒689-1402　八頭郡智頭町智頭711-1

８　参加資格　(1)　参加者は，鳥取県中学校体育連盟に在籍し，学校教育法第１条にも

とづく当該中学校生徒であること。

(2)　鳥取県中学校総合体育大会（地区大会）拠点校部活動参加規程に基　づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。

(3)　年齢は平成２２年４月２日以降に生まれたものに限る。

(4)　前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに鳥取県中学校体育連盟をとおして（公財）日本中学校体育連盟に申し出ること。

(5)　地域クラブ活動に所属する中学生においては、「鳥取県中学校体育連　盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格特例」による参加資格を満たしていること

(6)新体操競技部細則

　　　　　　　　　令和７年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加の特例競技部細則（新体操競技）に準ずる。

(7)　各地区中学校体育連盟主催の競技大会において、県大会参加資格を得たチームまたは個人とする。

(8)　チーム編成は一校単位で組織されたものとする。

(9)　夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とす

る。

(10) 個人戦は、7の項の個人戦の部より選抜されたものとする。

(11) チーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員 (※１)地域クラブ活動の代表者（指導者）とする。なお部活動指導員は、他校の引率者および依頼監督にはなれない。

（※１の部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の２に示されている者）

(12) 個人種目への参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「鳥取県中学校総合体育大会引率細則」により、校長が引率者と承認した外部指導者の引率を認める。また、引率者としての外部指導者には監督の資格を認める。その際には、所定の書類を県中体連と専門部に提出すること。尚、地域クラブ活動においては、引率者・監督者報告書（様式２）に必要事項を記載し、必ず県中体連に提出をすること。

(13) コーチ（マネージャー）については、当該校の校長が認めたものとする。教員以外のコーチについては「外部指導者確認書」を申し込み時に提出すること。（地区予選と同一者の場合は提出に必要なし）

９　参加制限 　団体〈女子〉…各地区予選に出場した各所属1チーム。

（選手５名、補欠３名）

個人（女子）…各地区予選に出場した各校２名および東部大会上位１４位、西部大会上位６位までの選手。

　　　　　　　　　　〈男子〉・・・オープン参加とする。

10　競技規則 女子：（財）日本体操協会制定新体操競技規則２０２５―２７年版ジュニアルール及び令和７年度中体連ルールを適用する。

男子：２０２５年版中体連規則を適用する。

11　競技方法 （1）団体〈女子〉は、フープ５の演技で順位を決定する。

（2）個人は、女子２種目（ボール・フープ）の演技で順位を決定する。　男子リング・ロープの演技とする。

種目別順位も決定する。

12　表　彰　　（1）団体３位までの学校（チーム）及び登録選手、個人総合６位、個人種目別３位までに鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。オープン参加の場合も同様に賞状を授与する。

（2）団体優勝校（チーム）に優勝旗（持ち回り）を授与する。

（3）中国大会出場（女子のみ）を大会終了後、ただちに監督会議をもち　今大会の成績により選抜する。

（4）団体上位２チーム、個人総合上位４名を、中国中学校新体操選手権　大会の県代表とする。

13　参加申込 （1）期　限　令和７年６月１０日（火）必着

（2）方　法　別紙申し込み書に記入のこと

（3）申込先　〒６８０-０８４４ 鳥取市興南町９１番地

　　　　　　　　　鳥取市立南中学校　山家　直美　　宛

　　　　　　　　　TEL（０８５７）２２－３６１７　　 FAX（０８５７）２４-３９２５

14　組合せ 令和７年６月１７日（火）第２回県総体実行委員会において各郡市理事　　による代理抽選により決定する。

15　その他 （1）選手は、学校表示のマーク（３cm×３cm以上）をつけること。

（2）競技中の疾病、傷害については、応急処置をする。

（3）個人情報のうち、大会運営上必要である名前、学年、所属、競技の　特性上必要なものについては公開する。また、報道機関に記録の提出を求められた場合は提供する。

（4）インフルエンザ・コロナウイルス感染症等については県の方針に準　じて対策をとる場合がある。

（5）大会に関する問い合わせについては、各チームの責任者が地区専門委員長を通して行う。